

第 1 期三次市子ども・子育て支援事業計画 令和元年度実績報告書

1 教育・保育提供体制の確保（幼児期の学校教育・保育の量）

(1) 教育・保育施設の充実（需要量及び確保の方策）

ニーズ調査結果をもとに、また、三次市に居住する子どもの認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設等の「現在の利用状況」や「利用希望」を踏まえて、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を設定しました。

教育・保育提供区域ごとに、設定した「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育施設(※1)及び地域型保育事業(※2)による確保の内容及び実施時期(確保方策)」を設定しました。

①年齢の設定

年齢の設定は、以下のように設定します。

教育・保育施設及び地域型保育事業		算出対象児童 年齢
1号認定	（幼稚園及び認定こども園）＜専業主婦（夫）家庭、就労短時間家庭＞	3～5歳
2号認定①	（幼稚園）＜共働きであるが、幼稚園の利用を希望している家庭＞	3～5歳
2号認定②	（保育所及び認定こども園）＜共働き家庭＞	3～5歳
3号認定	（保育所及び認定こども園＋地域型保育事業）＜共働き家庭＞	0～2歳

②需要量と確保の方策

平成27年度

(単位：人)

市全域		1号認定	2号認定		3号認定		
		3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要	
計 画	見込量合計①	129	92	1,085	591	106	
	確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設※1	255	185	1,374	502	81
		地域型保育事業※2	0	0	0	85	26
	合計②	255	185	1,374	587	107	
	②-①=	126	93	289	▲4	1	
実 績	確保数	特定教育・保育施設※1	221	986	483	136	
		地域型保育事業※2	0	128	52	5	
	合計③	221	1,114	535	141		
	②-③=	219	260	52	▲34		

※1 幼稚園、保育所、認定こども園

※2 小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設等

平成 28 年度

(単位：人)

市全域		1号認定	2号認定		3号認定		
		3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要	
計 画	見込量合計①		129	92	1,088	566	104
	確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設 ^{※1}	255	185	1,374	502	87
		地域型保育事業 ^{※2}	0	0	0	85	26
	合計②		255	185	1,374	587	113
	②－①＝		126	93	286	21	9
実 績	確保数	特定教育・保育施設 ^{※1}	235	991	446	147	
		地域型保育事業 ^{※2}	0	102	48	2	
	合計③		235	1,093	494	149	
	②－③＝		205	281	93	▲ 36	

平成 27 年 11 月から愛光保育所で 0 歳児保育（定員 6 人を開始）

平成 29 年度

(単位：人)

市全域		1号認定	2号認定		3号認定		
		3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要	
計 画	見込量合計①		127	91	1,069	549	103
	確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設 ^{※1}	255	185	1,374	502	96
		地域型保育事業 ^{※2}	0	0	0	85	26
	合計②		255	185	1,374	587	122
	②－①＝		128	94	305	38	19
実 績	確保数	特定教育・保育施設 ^{※1}	227	953	466	175	
		地域型保育事業 ^{※2}	0	72	32	16	
	合計③		227	1,025	498	191	
	②－③＝		213	349	89	▲ 69	

平成 29 年 10 月から十日市保育所で 0 歳児保育（定員 9 人を開始）

平成 30 年度

(単位：人)

市全域		1号認定	2号認定		3号認定		
		3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要	
計 画	見込量合計①		124	88	1,039	531	155
	確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設 ^{※1}	255	185	1,389	520	102
		地域型保育事業 ^{※2}	0	0	0	85	29
	合計②		255	185	1,389	605	131
	②－①＝		131	97	350	74	▲ 24
実 績	確保数	特定教育・保育施設 ^{※1}	262	915	483	156	
		地域型保育事業 ^{※2}	0	55	63	20	
	合計③		262	970	546	176	
	②－③＝		178	419	59	▲ 45	

平成30年4月から神杉保育所（定員84人）で開始

（内訳）0歳児6人，1歳児6人，2歳児12人，3歳児20人，4歳児20人，5歳児20人

平成30年4月からきらきら保育所認可設置による定員増（0歳児3人）

令和元年度

（単位：人）

市全域		1号認定	2号認定		3号認定		
		3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要	
計 画	見込量合計①		119	85	999	513	151
	確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設※1	255	185	1,383	526	102
		地域型保育事業※2	0	0	0	101	32
	合計②		255	185	1,383	627	134
	②-①=		136	100	384	114	▲17
実 績	確保数	特定教育・保育施設※1	252		907	475	155
		地域型保育事業※2	0		54	72	23
	合計③		252		961	547	178
	②-③=		188		422	80	▲44

平成31年4月から田幸保育所の定員を変更（1歳児3人，2歳児3人増）

平成31年4月から専法寺保育園（定員19人）で開始

（内訳）0歳児3人，1歳児8人，2歳児8人

2. 地域子ども・子育て支援事業

①延長保育事業

事業概要

保育認定を受けた子どもの通常の利用日及び利用時間以外に認定こども園や保育所等で保育を行う。

対象年齢

0歳児～5歳児

単位

人/日

需要量と確保の方策

	H27		H28		H29		H30		R1	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	288	258	283	289	276	325	268	381	258	320
②確保方策	982	982	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102
②-①=	694	724	819	813	826	777	834	721	844	782

【確保の内容】

現在の提供体制を維持し、実施保育所の定員数とした。

平成28年4月から三良坂保育所（定員120人）で開始

②-1一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）1号認定

事業概要

通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに保護者の要請に応じて希望する者を対象に一時的に預かる。

対象年齢

3歳児～5歳児

単位

人日/年間

②-2一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）2号認定で幼稚園希望

事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主に昼間において、幼稚園で一時的に預かる。

対象年齢

3歳児～5歳児

単位

人日/年間

需要量と確保の方策

		H27		H28		H29		H30		R1	
		計画	実績								
①量の 見込	②-1 (1号認定)	1,230	0	1,233	0	1,211	0	1,178	0	1,132	0
	②-2 (2号認定)	20,325	27,282	20,386	20,634	20,020	21,662	19,471	23,410	18,709	23,325
	合計①	21,555	27,282	21,619	20,634	21,231	21,662	20,649	23,410	19,841	23,325
②確保方策		25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600
②-①=		4,045	▲1,682	3,981	4,966	4,369	3,938	4,951	2,190	5,759	2,275

【確保の内容】

既存の私立幼稚園の配置職員数から最大受入定員数を算出し確保数とした。(配置職員数5人×20人×256日)

②-3一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育以外)**事業概要**

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主に昼間において、保育所やその他の場所で一時的に預かる。

対象年齢

0歳児～5歳児

単位

人日/年間

需要量と確保の方策

		H27		H28		H29		H30		R1	
		計画	実績								
①量の見込み		3,551	2,552	3,264	3,400	3,177	2,981	2,989	2,520	2,970	2,279
②確保方策		5,300	5,300	6,285	6,285	6,285	6,285	6,285	6,285	6,285	6,285
②-①=		1,749	2,748	3,021	2,885	3,108	3,304	3,296	3,765	3,315	4,006

【確保の内容】

現在の提供体制を維持し、見込み量に応じた対応を図る。(7所×3人×256日)
平成28年4月から民間1施設及び事業所内保育事業所1所で事業を開始
(民間1所×3人×305日, 事業所内保育事業所1所×70人日)

③ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

事業概要

子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい者と援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。

対象年齢

0歳児～小学6年生

単位

人日/年間

需要量と確保の方策

未就学児	H27		H28		H29		H30		R1	
	計画	実績								
①量の見込み	212	626	212	501	212	442	212	542	212	698
②確保方策	57,770	57,770	57,770	57,770	57,770	57,770	57,770	57,770	57,770	57,770
②-①=	57,558	57,144	57,558	57,269	57,558	57,328	57,558	57,228	57,558	57,072
		295%		236%						
就学児	H27		H28		H29		H30		R1	
	計画	実績								
①量の見込み	53	466	53	626	53	391	53	755	53	597
②確保方策	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600
②-①=	10,547	10,134	10,547	9,974	10,547	10,209	10,547	9,845	10,547	10,003

【確保の内容】

現在の提供体制を維持し、利用に応じた確保を図る。（まかせて会員 258人×5日）

④子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要

保護者の病気や出張、冠婚葬祭等により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行う。

対象年齢

0歳児～18歳児

単位

人日/年間

需要量と確保の方策

	H27		H28		H29		H30		R1	
	計画	実績								
①量の見込み	21	0	20	0	20	0	19	0	18	0
②確保方策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①=	▲21	0	▲20	0	▲20	0	▲19	0	▲18	0

【確保の内容】

市内に当該事業の実施施設がなく確保が困難であるため、子育てサポート事業活用等も視野に入れた対応を図る。

⑤病児・病後児保育事業

事業概要

急な病気や病気からの回復期に、集団保育が困難な子どもを一時的に保育を行う。

対象年齢

生後6か月～小学6年生

単位

人日/年間

需要量と確保の方策

	H27		H28		H29		H30		R1	
	計画	実績								
①量の見込み	372	52	365	153	356	184	346	179	333	224
②確保方策	1,180	1,180	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
②-①=	808	1,128	1,335	1,547	1,344	1,516	1,354	1,521	1,367	1,476

【確保の内容】

病後児保育事業は、現在の提供体制を維持し、利用に応じた確保を図る。（定員4人×稼働日295日）

平成28年度から病児・病後児保育を市立三次中央病院内で開始（2人×稼働日260日）

⑥地域子育て支援拠点事業

事業概要

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を行う。

対象年齢

0歳児～おおむね2歳児

単位

人回/月

需要量と確保の方策

	H27		H28		H29		H30		R1	
	計画	実績								
①量の見込み	1,735	1,624	1,665	2,572	1,613	2,297	1,561	2,097	1,509	2,020
②確保方策	2,400	2,400	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
②-①=	665	776	1,435	528	1,487	803	1,539	1,003	1,591	1,080

【確保の内容】

各施設が実態に応じて利用者の受入れに努める。(7か所)

平成28年4月から民間1施設で事業を開始

(4か所×20日×20人, 3か所×25日×20人)

⑦利用者支援事業**事業概要**

子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

需要量と確保の方策

市全域を対象として1か所設置する。

【確保の内容】

子育て相談を行う関係公共施設に子育て支援に関する専門員の配置をめざす。

⑧乳児家庭全戸訪問事業**事業概要**

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。

対象年齢

0歳児

単位

人/年間

需要量と確保の方策

	H27		H28		H29		H30		R1	
	計画	実績								
①量の見込み	410	419	396	363	383	390	370	336	359	306
②確保方策	410	410	396	396	383	383	370	370	359	359
②-①=	0	▲9	0	33	0	▲7	0	34	0	53

【確保の内容】

実施体制：保健師15名、母子保健指導員2名

実施関係機関：母子保健推進員、育児支援課

⑨養育支援訪問事業・その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

【養育支援訪問事業】

事業概要

養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保する。

対象年齢

0歳～17歳

単位

人／年間

需要量と確保の方策

	H27		H28		H29		H30		R1	
	計画	実績								
①量の見込み	273	248	268	287	262	238	257	274	252	340
②確保方策	273	273	268	268	262	262	257	257	252	252
②-①=	0	25	0	▲19	0	24	0	▲17	0	▲88

【確保の内容】

実施体制：児童家庭相談員2名

実施関係機関：育児支援課、健康推進課、要保護児童対策協議会関係機関

【要保護児童ケース検討事業】

事業概要

児童虐待など多様化する児童問題に対応するため、問題の早期発見、早期対応、再発防止等の支援を行うため要保護児童対策協議会における関係機関とのケース検討会議を実施する。

対象年齢

0歳～17歳

単位

人／年間

需要量と確保の方策

	H27		H28		H29		H30		R1	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	320	327	314	419	306	401	301	296	295	335
②確保方策	320	320	314	314	306	306	301	301	295	295
②-①=	0	▲7	0	▲105	0	▲95	0	5	0	▲40

【確保の内容】

実施体制：保健師7名，児童家庭相談員2名

実施関係機関：育児支援課、健康推進課、教育委員会、要保護児童対策協議会関係機関

⑩妊婦健康診査**事業概要**

妊婦の健康の保持、増進を図るとともに、安全な出産を迎えるため妊婦健診を行う。

対象年齢

妊婦

単位

人回／年間

需要量と確保の方策

	H27		H28		H29		H30		R1	
	計画	実績								
①量の見込み	6,450	5,427	6,300	5,609	6,150	5,082	6,000	4,185	5,850	5,097
②確保方策	6,450	6,450	6,300	6,300	6,150	6,150	6,000	6,000	5,850	5,850
②-①=	0	1,023	0	691	0	1,068	0	1,815	0	753

【確保の内容】

実施体制：医療機関及び助産所との委託契約

実施関係機関：契約医療機関・助産所

検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目

⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

事業概要

保護者の就労や疾病等の理由で、放課後に保育を受けることができない小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や公共施設等を活用し、放課後における生活の場、適切な遊びの場を提供する。

対象年齢

小学1年生～小学6年生

単位

人/年間

需要量と確保の方策

低学年	H27		H28		H29		H30		R1	
	計画	実績								
①量の見込み	618	582	597	499	596	602	618	624	627	625
②確保方策	618	618	597	597	596	596	618	618	627	627
②-①=	0	36	0	98	0	▲6	0	▲6	0	2

高学年	H27		H28		H29		H30		R1	
	計画	実績								
①量の見込み	146	107	141	103	131	135	183	196	181	199
②確保方策	146	146	141	141	131	131	183	183	181	181
②-①=	0	39	0	38	0	▲4	0	▲13	0	▲18

※放課後における児童の居場所として放課後児童クラブと同様の役割を担っているため、小規模型放課後児童クラブや放課後子ども教室も含めた量の見込み・確保方策とする。

【確保の内容】

各施設の実情に応じて、児童の受入れに努める。学校の空き教室等の活用も視野に入れた施設の確保に努め、定員の拡大を図る。十日市小学校区については、平成27年度以降に施設の老朽化対策も含め整備を進める。

小学校区別の需要量と確保の方策

種別	区域	区分	H27		H28		H29		H30		R01		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
放課後児童クラブ	三次小学校	①量の見込み	60	53	59	58	60	57	72	72	72	74	
		②確保方策	60	60	59	59	60	60	72	72	72	72	
		②-①=	0	7	0	1	0	3	0	0	0	▲2	
	十日市小学校	①量の見込み	185	164	179	136	175	181	220	205	220	190	
		②確保方策	185	185	179	179	175	175	220	220	220	220	
		②-①=	0	21	0	43	0	▲6	0	15	0	30	
	八次小学校	①量の見込み	167	156	161	160	166	184	195	196	195	196	
		②確保方策	167	167	161	161	166	166	195	195	195	195	
		②-①=	0	11	0	1	0	▲18	0	▲1	0	▲1	
	酒河小学校	①量の見込み	37	41	41	48	43	40	50	52	50	42	
		②確保方策	37	37	41	41	43	43	50	50	50	50	
		②-①=	0	▲4	0	▲7	0	3	0	▲2	0	8	
	神杉小学校	①量の見込み	19	20	20	16	19	18	19	21	23	18	
		②確保方策	19	19	20	20	19	19	19	19	23	23	
		②-①=	0	▲1	0	4	0	1	0	▲2	0	5	
	和田小学校	①量の見込み	22	16	21	21	19	24	18	30	19	29	
		②確保方策	22	22	21	21	19	19	18	18	19	19	
		②-①=	0	6	0	0	0	▲5	0	▲12	0	▲10	
	吉舎小学校	①量の見込み	35	25	32	23	29	21	24	12	25	17	
		②確保方策	35	35	32	32	29	29	24	24	25	25	
		②-①=	0	10	0	9	0	8	0	12	0	8	
三良坂小学校	①量の見込み	36	21	35	16	30	16	27	22	22	22		
	②確保方策	36	36	35	35	30	30	27	27	22	22		
	②-①=	0	15	0	19	0	14	0	5	0	0		
三和小学校	①量の見込み	22	22	23	23	21	22	21	28	22	28		
	②確保方策	22	22	23	23	21	21	21	21	22	22		
	②-①=	0	0	0	0	0	▲1	0	▲7	0	▲6		
甲奴小学校	①量の見込み	33	21	26	10	20	9	17	15	18	20		
	②確保方策	33	33	26	26	20	20	17	17	18	18		
	②-①=	0	12	0	16	0	11	0	2	0	▲2		
小規模型放課後児童クラブ	八幡小学校	①量の見込み	7	16	6	15	6	14	6	11	6	8	
		②確保方策	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	
		②-①=	0	▲9	0	▲9	0	▲8	0	▲5	0	▲2	
	君田小学校 (H30移行)	①量の見込み	12	12	11	8	11	13	12	16	12	13	
		②確保方策	12	12	11	11	11	11	12	12	12	12	
		②-①=	0	0	0	3	0	▲2	0	▲4	0	▲1	
	清河小学校 (H29移行)	①量の見込み	18	15	15	11	11	18	7	17	7	17	
		②確保方策	18	18	15	15	11	11	7	7	7	7	
		②-①=	0	3	0	4	0	▲7	0	▲10	0	▲10	
	田幸小学校 (H29移行)	①量の見込み	12	11	12	10	16	9	15	9	12	19	
		②確保方策	12	12	12	12	16	16	15	15	12	12	
		②-①=	0	1	0	2	0	7	0	6	0	▲7	
	川地小学校 (H29移行)	①量の見込み	9	11	11	14	10	19	9	23	9	26	
		②確保方策	9	9	11	11	10	10	9	9	9	9	
		②-①=	0	▲2	0	▲3	0	▲9	0	▲14	0	▲17	
	川西小学校 (H29移行)	①量の見込み	26	23	26	25	26	28	26	31	29	31	
		②確保方策	26	26	26	26	26	26	26	26	29	29	
		②-①=	0	3	0	1	0	▲2	0	▲5	0	▲2	
	放課後子ども教室	河内小学校	①量の見込み	10	5	11	3	11	3	10	9	9	10
			②確保方策	10	10	11	11	11	11	10	10	9	9
			②-①=	0	5	0	8	0	8	0	1	0	▲1
粟屋小学校		①量の見込み	16	16	15	14	16	14	15	12	15	18	
		②確保方策	16	16	15	15	16	16	15	15	15	15	
		②-①=	0	0	0	1	0	2	0	3	0	▲3	
布野小学校		①量の見込み	25	23	22	24	25	28	25	24	29	31	
		②確保方策	25	25	22	22	25	25	25	25	29	29	
		②-①=	0	2	0	▲2	0	▲3	0	1	0	▲2	
作木小学校		①量の見込み	6	12	5	8	6	12	6	10	7	15	
		②確保方策	6	6	5	5	6	6	6	6	7	7	
		②-①=	0	▲6	0	▲3	0	▲6	0	▲4	0	▲8	
安田小学校	①量の見込み	7	6	7	3	7	7	7	5	7	0		
	②確保方策	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
	②-①=	0	1	0	4	0	0	0	2	0	7		
市全体	①量の見込み	764	689	738	646	727	737	801	820	808	824		
	②確保方策	764	764	738	738	727	727	801	801	808	808		
	②-①=	0	75	0	92	0	▲10	0	▲19	0	▲16		

平成29年度

小規模放課後児童クラブから放課後子ども教室へ移行 4小学校区（青河，田幸，川地，川西）

平成30年度

小規模放課後児童クラブから放課後子ども教室へ移行 1小学校区（君田）

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する経費及び行事への参加に要する費用等の助成を行う。

需要量と確保の方策

※設定不要

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業概要

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進する。

需要量と確保の方策

※設定不要